

第51回群馬県公共事業再評価委員会の開催について
～ 社会経済情勢の変化等を踏まえ、公共事業の必要性などを再評価します ～

公共事業再評価制度は、群馬県が実施している公共事業の中から、事業採択後長期間が経過している公共事業などを検証し、「継続」するか「中止」すべきかなどの再評価を行うものです。
本制度に基づく県の対応方針の決定にあたり、第三者から意見を聴く、「群馬県公共事業再評価委員会」を開催します。

- 開催日時 : 令和5年9月8日(金) 午前10時から
- 開催場所 : 群馬県庁舎 29階 第一特別会議室
- 対象事業 : 県事業3箇所、市町村等事業1箇所、計4箇所

■ 県事業

区分	事業名	路河川名・地区名	事業場所
砂防	事業間連携砂防等事業 (地すべり)	なかげき 中関地区	安中市
砂防	事業間連携砂防等事業 (地すべり)	なます 生須地区	中之条町
林道	農山漁村地域整備交付金事業 (森林基幹道開設)ほか	かづまやま 吾嬬山線	中之条町、長野原町、 東吾妻町

■ 市町村等事業

区分	事業名	路河川名・地区名	事業場所
区画 整理	社会資本整備総合交付金事業 (土地区画整理事業)	おじまとうぶ 尾島東部地区	太田市

- 傍聴者定員 : 10名(先着順 ※傍聴者の受付は午前9時45分から)

【過去の実施状況】

公共事業の再評価は、その効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成10年度から開始しています。
今回で51回目の開催となり、これまでに、646件の公共事業に対して、意見を聴いています。

